

標題 : 総務省が「地方公共団体の職場におけるマイナンバーカードの活用の推進について（依頼）」を発出
発信番号 : 自治労情報2023第0001号
発信日付 : 2023年1月5日
宛先（団体） :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者（団体） : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

総務省は2022年12月28日付で、「地方公共団体の職場におけるマイナンバーカードの活用の推進について（依頼）」を各都道府県・政令市・人事委員会宛に発出しました。

地方公共団体の職場でのマイナンバーカードの活用事例を示しながら、同カードの活用事例について取り組み内容の報告を求める内容となっています。

本部としてはこの間、カード取得が強制でないこと、および職員のプライバシーを保護することを総務省と確認してきました。県本部・単組においても、これを踏まえて対応くださいますようお願いいたします。

添付ファイル :
【回答様式】地方公共団体の職場におけるマイナンバーカードの活用 (1).xlsx
【通知】地方公共団体の職場におけるマイナンバーカードの活用の推進について.pdf
【別紙】地方公共団体の職場における活用事例(まとめ).pdf